

目次

I 職員給与実態調査関係資料

平成20年職員給与実態調査の概要	1
第1表 部局別、給料表別調査人員	2
第2表 給料表別平均給与月額等	2
第3表 給料表別、学歴別、性別人員構成比	3
第4表 給料表別、級別平均給料月額等	4
第5表 平均給与月額の前年対比	6
第6表 諸手当等平均支給月額等の前年対比	7
第7表 特殊勤務手当の種類別平均支給額	8
第8表 扶養手当の支給状況	9
第9表 管理職手当の支給状況	10
第10表 住居手当の支給状況	11
第11表 通勤手当の支給状況	12
第12表 給料表別、級別、号給別人員	15
第13表 給料表別、級別、経験年数別、年齢別人員	41

II 職種別民間給与実態調査関係資料

平成20年職種別民間給与実態調査の概要	51
第14表 産業別、企業規模別調査事業所数	52
第15表 民間における給与改定の状況	52
第16表 民間における定期昇給の実施状況	52
第17表 民間における初任給の改定状況	53
第18表 職種別、学歴別、企業規模別初任給	53
第19表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等	54
第20表 民間における昇給制度の状況	72
第21表 民間における家族手当の支給状況	72
第22表 民間における住宅手当の支給状況	72
第23表 民間における特別給の支給状況	73
第24表 民間における冬季賞与の配分状況	73

第25表	民間における雇用調整の実施状況	73
第26表	民間と県の医師の年間給与の比較	74
第27表	民間における所定労働時間の状況	74

Ⅲ 公民比較関係資料

第28表	公民給与の較差	75
第29表	職員と民間企業の従業員との給与比較における職種対応	75

Ⅳ 生計費等関係資料

	平成20年4月の標準生計費算定方法	77
第30表	秋田市における費目別、世帯人員別標準生計費 (平成20年4月)	78
(参考)	全国における費目別、世帯人員別生計費換算乗数	78
第31表	労働経済指標	79

平成20年職員給与実態調査の概要

本年実施した職員給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与の実態を把握し、給与行政の基礎資料を得るため、平成20年4月1日現在で実施したものである。

2 調査機関

秋田県人事委員会

3 調査対象職員

平成20年4月1日現在、次の条例の適用を受ける職員（休職等の職員を除く。）である。

- ・ 一般職の職員の給与に関する条例
- ・ 市町村立学校職員の給与等に関する条例

4 集 計

調査対象職員について、秋田県人事委員会が、各任命権者において作成したマスターテープ等を基に、秋田県学術国際部情報企画課に依頼して電算処理を行い、集計した。

第1表 部局別、給料表別調査人員

給料表 部局	行政職	公安職	海事職	教育職 (県立校)	研究職	医療職 (一)	医療職 (二)	医療職 (三)	教育職 (中小校)	計
知 事	3,175 ^人	^人	20 ^人	28 ^人	217 ^人	54 ^人	199 ^人	389 ^人	5 ^人	4,087 ^人
警 察	311	1,896		1	11			2		2,221
教育委員会	224			56					71	351
高等学校等	216		7	2,859			7		8	3,097
中・小学校	349						82		5,871	6,302
そ の 他	68									68
計	4,343	1,896	27	2,944	228	54	288	391	5,955	16,126

(注) 再任用職員は含まない。(以下、第13表まで同じ。)

第2表 給料表別平均給与月額等

給料表 給 料 表	一 人 当 た り 平 均 給与額等					
	給 料 月 額	給料の調整額	教職調整額	扶 養 手 当	管理職手当	地 域 手 当
行 政 職	339,225 ^円 (352,508)	188 ^円	— ^円	12,976 ^円	15,144 ^円 (18,021)	579 ^円
公 安 職	339,100 (351,877)	139	—	14,585	2,732 (3,252)	129
海 事 職	345,876 (358,274)	—	—	14,463	—	—
教 育 職 (県立校)	351,621 (365,414)	5,317	13,079	9,084	2,922 (3,478)	8
研 究 職	360,131 (374,649)	2,026	—	15,035	16,977 (20,211)	—
医 療 職 (一)	437,775 (455,006)	9,613	—	15,593	47,062 (56,026)	69,711
医 療 職 (二)	315,741 (326,878)	6,330	—	7,057	9,395 (11,185)	—
医 療 職 (三)	310,860 (321,528)	12,327	—	4,790	4,489 (5,334)	—
教 育 職 (中小校)	371,820 (387,081)	1,494	12,790	8,859	5,876 (6,996)	—
計	353,039 (367,014)	2,062	7,111	10,671	7,777 (9,257)	406

(注) 1 その他は、初任給調整手当、特勤勤務手当等である。

2 () 内は、給与条例附則によって減額される前の額である。

第3表 給料表別、学歴別、性別人員構成比

給料表	区 分	学 歴 別 人 員 構 成 比				性別人員構成比	
		大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	男 性	女 性
行	政 職	45.2%	8.1%	46.7%	—%	81.6%	18.4%
公	安 職	45.3	0.8	53.9	—	94.1	5.9
海	事 職	3.7	33.3	59.3	3.7	100.0	—
教 育 職	(県立校)	92.4	3.9	3.7	—	61.2	38.8
研 究	職	93.4	5.7	0.9	—	86.8	13.2
医 療	職 (一)	100.0	—	—	—	79.6	20.4
医 療	職 (二)	51.0	47.6	1.4	—	40.6	59.4
医 療	職 (三)	16.6	82.6	0.8	—	10.0	90.0
教 育 職	(中小校)	96.8	3.2	—	—	48.2	51.8
計		73.0	7.2	19.8	0.0	64.6	35.4

給 与 月 額				給与額 前年比	一 人 当 た り 平 均			
小 計	住居手当	そ の 他	合 計		扶養親族数	経験年数	修学年数	年 齢
368,112 円 (384,272)	5,551 円	7,171 円	380,834 円 (396,994)	% 95.7	人 1.4	年 22.4	年 14.0	歳 43.4
356,685 (369,982)	2,726	10,864	370,275 (383,572)	93.9	1.4	20.6	13.8	41.5
360,339 (372,737)	6,370	5,951	372,660 (385,058)	94.7	1.5	25.4	12.7	44.9
382,031 (396,380)	7,711	18,528	408,270 (422,619)	96.5	1.0	19.2	16.0	42.2
394,169 (411,921)	7,059	7,083	408,311 (426,063)	95.8	1.6	20.5	16.7	44.5
579,754 (605,949)	6,807	249,229	835,790 (861,985)	104.0	1.6	16.5	18.9	44.7
338,523 (351,450)	6,134	6,173	350,830 (363,757)	94.0	0.7	18.2	15.5	40.8
332,466 (343,989)	5,826	4,749	343,041 (354,564)	97.2	0.6	16.6	14.8	39.3
400,839 (417,220)	3,422	20,959	425,220 (441,601)	96.3	1.0	21.7	16.0	44.6
381,066 (396,521)	4,871	15,316	401,253 (416,708)	95.9	1.2	21.1	15.2	43.2

第4表 給料表別、級別平均給料月額等

給料表		行 政 職					公 安 職				
区 分		人 員	一 人 当 た り 平 均				人 員	一 人 当 た り 平 均			
			給料月額	年 齢	経験年数	修学年数		給料月額	年 齢	経験年数	修学年数
級	1	人 186	円 173,187	歳 24.3	年 3.5	年 13.7	人 235	円 187,672	歳 22.3	年 1.9	年 13.7
	2	609	229,724	30.6	10.4	13.2	320	238,828	28.2	5.9	14.9
	3	950	279,123	35.9	15.3	13.6	203	289,017	35.5	14.5	14.0
	4	882	359,154	43.0	21.7	14.4	627	385,966	48.2	27.7	13.5
	5	1,016	410,022	52.6	31.7	14.0	356	423,287	51.5	31.0	13.6
	6	570	426,955	56.6	35.2	14.5	101	449,968	54.2	33.7	13.7
	7	52	438,786	56.9	34.6	15.3	24	464,564	56.5	36.4	13.4
	8	56	456,609	56.7	33.8	15.9	22	478,521	58.0	38.7	12.5
	9	22	493,811	56.8	33.8	15.8	8	490,008	58.3	37.6	14.0
	計	4,343	339,225	43.4	22.4	14.0	1,896	339,100	41.5	20.6	13.8

給料表		医 療 職 (一)					医 療 職 (二)				
区 分		人 員	一 人 当 た り 平 均				人 員	一 人 当 た り 平 均			
			給料月額	年 齢	経験年数	修学年数		給料月額	年 齢	経験年数	修学年数
級	1	人 13	円 337,496	歳 34.1	年 5.7	年 18.0	人 8	円 176,057	歳 24.7	年 2.8	年 14.6
	2	19	421,096	42.5	13.8	19.6	64	204,689	27.3	4.7	15.5
	3	18	494,080	50.6	22.6	19.0	69	271,892	35.0	12.8	15.2
	4	4	589,536	62.6	36.9	18.8	10	312,883	39.8	15.8	16.4
	5						130	396,731	50.8	28.1	15.6
	6						6	420,304	55.7	32.6	16.0
	7						1	438,528	58.5	36.1	16.0
	8										
	9										
	計	54	437,775	44.7	16.5	18.9	288	315,741	40.8	18.2	15.5

海 事 職					教 育 職 (県立校)				
人 員	一 人 当 た り 平 均				人 員	一 人 当 た り 平 均			
	給料月額	年 齢	経験年数	修学年数		給料月額	年 齢	経験年数	修学年数
人	円	歳	年	年	人	円	歳	年	年
					147	274,797	38.6	17.5	13.8
9	284,102	34.3	15.1	13.1	2,621	348,785	41.5	18.5	16.1
14	364,608	48.8	28.8	12.6	110	443,871	53.6	30.2	16.2
4	419,304	54.8	36.3	12.0	66	481,594	57.7	34.6	16.1
27	345,876	44.9	25.4	12.7	2,944	351,621	42.2	19.2	16.0

医 療 職 (三)					教 育 職 (中 小 校)				
人 員	一 人 当 た り 平 均				人 員	一 人 当 た り 平 均			
	給料月額	年 齢	経験年数	修学年数		給料月額	年 齢	経験年数	修学年数
人	円	歳	年	年	人	円	歳	年	年
50	211,054	27.1	3.6	15.1	5,132	360,737	43.2	20.4	16.0
126	263,539	32.8	10.4	14.7	428	424,085	50.5	27.5	16.0
48	304,530	38.9	15.9	14.6	395	459,178	55.5	32.6	16.0
165	377,575	47.8	25.3	14.9					
2	435,024	54.5	34.0	14.5					
391	310,860	39.3	16.6	14.8	5,955	371,820	44.6	21.7	16.0

給料表		研 究 職				
区 分	人 員	一 人 当 た り 平 均				
		給料月額	年 齢	経験年数	修学年数	
級	1	人	円	歳	年	年
	2	51	283,682	33.5	8.7	17.2
	3	158	375,237	46.5	22.8	16.6
	4	13	432,797	55.8	32.3	16.3
	5	6	454,672	57.9	34.1	16.3
	6					
	7					
	8					
	9					
	計	228	360,131	44.5	20.5	16.7

第5表 平均給与月額の前年対比

区 分 項 目	行 政 職 給 料 表 適 用 者				全 職 員			
	平成20年	平成19年	増 減 (A) - (B)		平成20年	平成19年	増 減 (A) - (B)	
	(A)	(B)	額	率	(A)	(B)	額	率
給 料 月 額	339,225 ^円 (352,508)	352,837 ^円	△ 13,612 ^円 (△ 329)	△ 3.9 [%] (△ 0.1)	353,039 ^円 (367,014)	368,611 ^円	△ 15,572 ^円 (△ 1,597)	△ 4.2 [%] (△ 0.4)
給 料 の 調 整 額	188	194	△ 6	△ 3.1	2,062	2,000	62	3.1
教 職 調 整 額	—	—	—	—	7,111	7,021	90	1.3
扶 養 手 当	12,976	12,515	461	3.7	10,671	10,264	407	4.0
管 理 職 手 当	15,144 (18,021)	19,425	△ 4,281 (△ 1,404)	△ 22.0 (△ 7.2)	7,777 (9,257)	10,016	△ 2,239 (△ 759)	△ 22.4 (△ 7.6)
地 域 手 当	579	499	80	16.0	406	364	42	11.5
住 居 手 当	5,551	5,587	△ 36	△ 0.6	4,871	4,939	△ 68	△ 1.4
そ の 他	7,171	6,838	333	4.9	15,316	15,176	140	0.9
合 計	380,834 (396,994)	397,895	△ 17,061 (△ 901)	△ 4.3 (△ 0.2)	401,253 (416,708)	418,391	△ 17,138 (△ 1,638)	△ 4.1 (△ 0.4)

(注) 1 その他は、初任給調整手当、特勤勤務手当等である。

2 「△」は減少を示す。(以下各表において同じ。)

3 () 内は、給与条例附則によって減額される前の額及びその額による増減比較である。

第6表 諸手当等平均支給月額等の前年対比

区 分 項 目	支 給 人 員			平 均 支 給 月 額		
	平成20年	平成19年	増 減 率	平成20年	平成19年	増 減 率
給 料 の 調 整 額	人 1,643	人 1,621	% 1.4	円 20,240	円 20,478	% △ 1.2
教 職 調 整 額	7,769	7,903	△ 1.7	14,760	14,743	0.1
義務教育等教員特別手当	8,709	8,885	△ 2.0	14,544	14,317	1.6
管 理 職 手 当	2,455	2,653	△ 7.5	51,086 (60,804)	62,649	△ 18.5 (△2.9)
初 任 給 調 整 手 当	52	54	△ 3.7	194,840	189,638	2.7
扶 養 手 当	8,630	8,836	△ 2.3	19,939	19,277	3.4
地 域 手 当	110	114	△ 3.5	59,531	53,057	12.2
住 居 手 当	7,948	8,127	△ 2.2	9,881	10,085	△ 2.0
通 勤 手 当	13,359	13,802	△ 3.2	10,074	10,011	0.6
単 身 赴 任 手 当	581	562	3.4	25,989	25,284	2.8
特 殊 勤 務 手 当	6,032	6,391	△ 5.6	5,989	5,679	5.5
特 地 勤 務 手 当 ・ 特 地 勤 務 手 当 に 準 ず る 手 当	349	423	△ 17.5	14,993	18,702	△ 19.8
定 時 制 通 信 教 育 手 当	101	107	△ 5.6	20,443	28,242	△ 27.6
産 業 教 育 手 当	312	330	△ 5.5	19,341	26,966	△ 28.3
農 林 漁 業 普 及 指 導 手 当	120	106	13.2	26,602	25,143	5.8
教 員 特 殊 業 務 手 当	4,042	4,095	△ 1.3	3,969	4,148	△ 4.3

(注) 1 平均支給月額は、当該手当等の受給者の平均額である。

2 特殊勤務手当等の支給人員は、同一人に2以上の手当が支給されている場合は、それぞれを1人として数えた。

3 () 内は、給与条例附則によって減額される前の額である。

第7表 特殊勤務手当の種類別平均支給額
(月額特殊勤務手当)

手当の名称	項 目	支給人員	平均支給額
社 会 福 祉 業 務 手 当		26 人	11,800 円
防 疫 等 業 務 手 当		2	12,500
病 害 虫 防 除 手 当		8	22,865
家 畜 保 健 衛 生 手 当		27	12,500
職 業 訓 練 手 当		39	32,096

(日額特殊勤務手当)

手当の名称	項 目	支給人員	平均支給額
県 税 業 務 手 当		67 人	4,783 円
社 会 福 祉 業 務 手 当		16	3,153
精 神 保 健 業 務 手 当		9	560
防 除 等 業 務 手 当	結 核 予 防 業 務	9	1,675
	感 染 症 業 務	6	338
	狂 犬 病 業 務	22	1,368
放 射 線 取 扱 手 当		7	7,000
夜 間 看 護 手 当	4 時 間 以 上	253	14,569
	2 時 間 以 上 4 時 間 未 満	259	12,574
	救 急 医 療	23	9,297
手 術 補 助 作 業 手 当		2	2,520
公 害 防 止 等 業 務 手 当	煤 煙・汚 水・悪 臭 調 査 検 査	14	780
	廃 棄 物 処 理 等 業 務	10	588
有 害 薬 剤 等 取 扱 手 当	有 害 薬 剤 等 取 扱 作 業	27	2,696
特 殊 現 場 作 業 手 当	高 所 作 業	18	2,661
種 雄 家 畜 取 扱 等 作 業 手 当		1	460
乗 船 作 業 手 当	漁 業 取 締 業 務	5	4,400
	乗 船 作 業	7	1,085
潜 水 手 当	潜 水 深 度 20 m ま で	3	2,916
用 地 交 渉 等 手 当		21	2,517
道 路 上 作 業 手 当		2	450
講 師 手 当		6	4,400
学 校 職 員 手 当	兼 務 授 業	3	4,900
	添 削 指 導	2	610
	試 験 面 接	1	1,400
	夜 間 業 務	4	770
教 育 業 務 連 絡 指 導 手 当		2,161	4,012
警 察 職 員 手 当	海 上 警 備 作 業	6	506
	夜 間 特 殊 作 業	613	6,034
	緊 急 呼 出 作 業	359	1,806
	死 体 取 扱 作 業	311	4,224
	山 岳 遭 難 救 助 捜 査	3	530
	犯 罪 捜 査 ・ 鑑 識	564	7,965
	交 通 特 殊 運 転	202	4,917
	交 通 捜 査 等 作 業	131	2,646
	交 通 整 理 等 作 業	166	4,537
	警 ら 作 業	428	6,523
	被 疑 者 等 留 置 作 業	151	3,726
航 空 手 当		17	72,759
多 学 年 学 級 担 当 手 当		54	6,009

(注) 平成20年4月において支給実績のない手当の掲載は省略した。

第8表 扶養手当の支給状況

その1 給料表別、扶養手当を受ける職員数及び支給額別扶養親族数等

区分 給料表	扶養親族を有する職員数	支給額別扶養親族数				扶養親族のうち特定期間にある子
		13,000円 (配偶者)	11,000円 (配偶者のない 職員の扶養親族のうち1人)	6,500円 (左記以外)	計	
行政職	2,738 ^人	1,890 ^人	106 ^人	3,846 ^人	5,842 ^人	1,123 ^人
公安職	1,284	1,118	18	1,561	2,697	555
海事職	16	14	1	25	40	7
教育職(県立校)	1,428	611	76	2,320	3,007	577
研究職	153	121	5	230	356	61
医療職(一)	38	32	0	54	86	15
医療職(二)	103	49	8	155	212	60
医療職(三)	122	13	19	190	222	52
教育職(中小校)	2,748	776	182	5,087	6,045	1,520
計	8,630	4,624	415	13,468	18,507	3,970

その2 扶養親族数別人員分布

区分 扶養親族数	該当職員数			
		うち扶養親族である 配偶者を有する者	うち扶養親族である 子を有する者	うち配偶者・子以外の 扶養親族を有する者
1人	2,666 ^人	1,248 ^人	1,120 ^人	298 ^人
2人	2,974	1,187	2,757	317
3人	2,218	1,556	2,172	288
4人	644	531	643	182
5人	106	84	106	69
6人以上	22	18	22	19
計	8,630	4,624	6,820	1,173

(注) 1 扶養親族とは、扶養手当の支給対象になっているものをいう。

2 特定期間にある子とは、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの間にある子をいう。

第9表 管理職手当の支給状況

支給区分 給料表	1種	2種	3種	4種	5種	6種	7種	計	手当受給者 1人当たり 平均手当月額
行政職	人 22	人 56	人 206	人 90	人 741	人 4	人 98	人 1,217	円 54,042 (64,310)
公安職		30	25	17				72	71,929 (85,631)
海事職									0
教育職(県立校)				20	57	62	37	176	48,869 (58,178)
研究職	1	5	7	10	46			69	56,097 (66,783)
医療職(一)	3	4	14	11				32	79,417 (94,544)
医療職(二)			1	7	34	6	10	58	46,652 (55,538)
医療職(三)				2	18	4	17	41	42,808 (50,963)
教育職(中小校)				19	93	392	286	790	44,296 (52,734)
計	26	95	253	176	989	468	448	2,455	51,086 (60,804)

(注) () 内は、給与条例附則によって減額される前の額である。

第10表 住居手当の支給状況

区分	手 当 月 額	家 賃 額	人 員
借 家 ・ 借 間	1, 000円未満	12, 100円以上 13, 000円未満	0 人
	1, 000円以上 2, 000円未満	13, 000 〃 14, 000 〃	0
	2, 000 〃 3, 000 〃	14, 000 〃 15, 000 〃	0
	3, 000 〃 4, 000 〃	15, 000 〃 16, 000 〃	0
	4, 000 〃 5, 000 〃	16, 000 〃 17, 000 〃	0
	5, 000 〃 6, 000 〃	17, 000 〃 18, 000 〃	5
	6, 000 〃 7, 000 〃	18, 000 〃 19, 000 〃	8
	7, 000 〃 8, 000 〃	19, 000 〃 20, 000 〃	0
	8, 000 〃 9, 000 〃	20, 000 〃 21, 000 〃	5
	9, 000 〃 10, 000 〃	21, 000 〃 22, 000 〃	0
	10, 000 〃 11, 000 〃	22, 000 〃 23, 000 〃	3
	11, 000 〃 12, 000 〃	23, 000 〃 25, 000 〃	5
	12, 000 〃 13, 000 〃	25, 000 〃 27, 000 〃	9
	13, 000 〃 14, 000 〃	27, 000 〃 29, 000 〃	2
	14, 000 〃 15, 000 〃	29, 000 〃 31, 000 〃	15
	15, 000 〃 16, 000 〃	31, 000 〃 33, 000 〃	5
	16, 000 〃 17, 000 〃	33, 000 〃 35, 000 〃	7
	17, 000 〃 18, 000 〃	35, 000 〃 37, 000 〃	27
	18, 000 〃 19, 000 〃	37, 000 〃 39, 000 〃	31
	19, 000 〃 20, 000 〃	39, 000 〃 41, 000 〃	101
	20, 000 〃 21, 000 〃	41, 000 〃 43, 000 〃	48
	21, 000 〃 22, 000 〃	43, 000 〃 45, 000 〃	89
	22, 000 〃 23, 000 〃	45, 000 〃 47, 000 〃	210
	23, 000 〃 24, 000 〃	47, 000 〃 49, 000 〃	153
	24, 000 〃 25, 000 〃	49, 000 〃 51, 000 〃	297
	25, 000 〃 26, 000 〃	51, 000 〃 53, 000 〃	121
	26, 000 〃 27, 000 〃	53, 000 〃 55, 000 〃	170
27, 000円	55, 000円以上	1, 205	
	計	2, 516	
自宅	3, 000円	5, 423	
配 偶 者 等 の 居 住 す る 借 家 ・ 借 間			9
受 給 者 合 計			7, 948
借家・借間に係る受給者 1 人当たりの平均手当月額			24, 682 円

第11表 通勤手当の支給状況

その1 給料表別、通勤方法別人員

給料表 通勤方法	行政 職	公安 職	海 事 職	教育職 (県立校)	研 究 職	医療 職 (一)	医療 職 (二)	医療 職 (三)	教育職 (中小校)	計	構 成 比
交通機関利用者	人 889	人 77	人	人 66	人 21	人 10	人 19	人 33	人 62	人 1,177	% 8.81
鉄 道	66	11		21	2	1	2	4	6	113	0.85
バ ス	727	62		38	19	8	14	29	45	942	7.05
鉄道とバスの併用	96	4		7		1	3		11	122	0.91
交通用具使用者	2,460	952	20	2,458	190	36	226	320	5,429	12,091	90.51
自 動 車	2,301	863	20	2,450	190	35	226	319	5,425	11,829	88.55
原 付 及 び 自 動 二 輪 車	6	3		1						10	0.07
自 転 車	153	86		7		1		1	4	252	1.89
交通機関と交通 用具の併用者	71	2		9	1		2	2	4	91	0.68
交通機関と自動車	55	1		7	1		2	2	2	70	0.52
交通機関と原付 及び自動二輪車											
交通機関と自転車	16	1		2					2	21	0.16
計	3,420	1,031	20	2,533	212	46	247	355	5,495	13,359	100.00

その２ 交通機関利用者の通勤費用額別人員

区 分 通勤費用額	交通機関のみを利用する者				交通用具 と の 併 用 者	計	
	鉄 道	バ ス	鉄道とバ スの併用	小 計		人 員	構成比
5,000円未満	人 16	人 3	人	人 19	人	人 19	% 1.5
5,000円以上 7,000円未満	27	249	2	278	1	279	22.0
7,000 " 9,000 "	23	274	1	298	3	301	23.7
9,000 " 11,000 "	5	143	20	168	1	169	13.3
11,000 " 13,000 "	10	144	12	166	4	170	13.4
13,000 " 15,000 "	5	67	10	82	4	86	6.8
15,000 " 17,000 "		22	7	29	2	31	2.4
17,000 " 19,000 "	6	10	7	23	4	27	2.1
19,000 " 21,000 "	3	4	2	9	4	13	1.0
21,000 " 23,000 "	8	6	4	18	4	22	1.7
23,000 " 25,000 "		1	4	5	2	7	0.6
25,000 " 27,000 "	2	1	5	8	4	12	0.9
27,000 " 29,000 "		14	22	36	8	44	3.5
29,000 " 31,000 "	5		3	8	12	20	1.6
31,000 " 33,000 "		2	4	6	12	18	1.4
33,000 " 35,000 "			3	3	6	9	0.7
35,000 " 37,000 "	1	1	8	10	2	12	0.9
37,000 " 39,000 "		1	1	2	6	8	0.6
39,000 " 41,000 "	1		1	2	2	4	0.3
41,000 " 43,000 "		1	2	3	5	8	0.6
43,000 " 45,000 "	1		1	2	1	3	0.2
45,000 " 47,000 "			1	1	2	3	0.2
47,000 " 49,000 "			2	2	1	3	0.2
49,000 " 51,000 "							
51,000 " 53,000 "					1	1	0.1
53,000 " 55,000 "							
55,000 " 57,000 "							
57,000 " 59,000 "							
59,000円以上							
計	113	943	122	1,178	91	1,269	100.0

その3 交通用具使用者の通勤距離別人員

区 分 通勤距離	交通用具の 使用 する 者			交通機関との併用者			計			総 数	
	自動車	原付及 び自動 二輪車	自転車	自動車	原付及 び自動 二輪車	自転車	自動車	原付及 び自動 二輪車	自転車	人 員	構成比
4 km未満	人 1,461	人 2	人 215	人 35	人	人 17	人 1,496	人 2	人 232	人 1,730	% 14.2
4 km以上 6 km未満	1,353	1	35	14		4	1,367	1	39	1,407	11.5
6 " 8 "	1,205	4	1	8			1,213	4	1	1,218	10.0
8 " 10 "	999	1		2			1,001	1		1,002	8.2
10 " 12 "	812	1		6			818	1		819	6.7
12 " 14 "	641	1		1			642	1		643	5.3
14 " 16 "	606		1				606		1	607	5.0
16 " 18 "	534						534			534	4.4
18 " 20 "	455						455			455	3.7
20 " 22 "	469			2			471			471	3.9
22 " 24 "	464						464			464	3.8
24 " 26 "	376			1			377			377	3.1
26 " 28 "	299						299			299	2.5
28 " 30 "	236						236			236	1.9
30 " 32 "	224						224			224	1.8
32 " 34 "	175						175			175	1.4
34 " 36 "	167						167			167	1.4
36 " 38 "	128						128			128	1.1
38 " 40 "	123						123			123	1.0
40 " 42 "	148						148			148	1.2
42 " 44 "	137						137			137	1.1
44 " 46 "	114						114			114	0.9
46 " 48 "	90						90			90	0.7
48 " 50 "	50						50			50	0.4
50 " 52 "	59						59			59	0.5
52 " 54 "	60						60			60	0.5
54 " 56 "	85						85			85	0.7
56 " 58 "	39						39			39	0.3
58 " 60 "	51						51			51	0.4
60 " 62 "	47						47			47	0.4
62 " 64 "	36						36			36	0.3
64 " 66 "	49						49			49	0.4
66 " 68 "	29						29			29	0.2
68 " 70 "	15						15			15	0.1
70 " 75 "	24						24			24	0.2
75 " 80 "	26						26			26	0.2
80km以上	44						44			44	0.4
計	11,830	10	252	69		21	11,899	10	273	12,182	100.0